

特集：防災・安全教育の現状と課題
生きる力を育む学校安全教育を目指して
—越谷市立中央中学校の実践—

長谷川 寛 喜
(越谷市立中央中学校 教諭)

Importance of Safety Education in Schools with the Goal of Fostering the
Power to Live :
Practices by Koshigaya City Chuo Junior High School

HASEGAWA HIROKI
(Teacher of Koshigaya City Chuo junior High School)

要 旨

安全教育については、防災教育を筆頭に、交通事故防止、不審者対応等に特別活動や各教科、道徳等を通して取り組んできた。本校は埼玉県東南部に位置し、市内には元荒川・大落古利根川・新方川・中川・綾瀬川の5本の一級河川が流れており、水の豊かさから「水郷こしがや」と呼ばれ親しまれてきたが、元々皿のような地形だったことから、水害に悩まされてきた。本校の学区内でも浸水が起きやすい地域があり、災害は身近なところにある。これまで、生徒の実態を踏まえ、避難訓練や交通安全教室などを実施してきた。また、本校は昭和49年より日本青少年赤十字に加盟しており、「気づき・考え・実行する」を態度目標として教育活動を行っている。令和元年度には青少年赤十字社の防災教育プログラムを活用した授業実践を行った。こうした実践報告をするとともに、安全教育全体をカリキュラム・マネジメントの事例と捉え、学校全体の教育活動全体の中でのあり方を考察するものである。

1. はじめに

近年社会では大きな変化が起こっている。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化し、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国においては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出すことができる。来年度（令和3年度）から完全実施とされる中学校学習指導要領の基本方針のはじめには次のように書かれている。「目まぐるしく進む社会

の変化の中において、今の子供達には多くのことが求められている。様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。」

このことは、各教科の学習だけではなく、安全教育においても同様のことがいえる。本校の生徒は避難訓練等の安全教育の活動に主体的に取り組む。例えば、訓練用警報アラームが鳴るとほとんどの生徒が速やかに机の下に潜り指示を待つことができる。しかし、訓

練ではマニュアルに従って整然と行動できてもいざ災害が起きた時に冷静・迅速に正しく判断して行動できるとは限らない。また、子供達の中には、危機感を持ち、いざという時には家族との間で、どのような行動を取るか既に話し合っている者もいれば、自分の身の回りにはニュースで起きているような災害は起こらないだろうと考えていた者も少なくなかった。自分自身で事態をできるだけ正確に把握し、考え、判断し行動する。このことは本当に大切なことだということを子供達の活動を通し強く感じることができた。地震や台風、近年では水害等、特に自然災害については日本の各地で起き、社会問題となっている。このような自然災害は、いつ・どこで・どのような場面で起こるかはわからない。「自助・共助・公助」というように、多くの人の命を守るためにも、その場の状況を理解すること、正しい行動を選び判断することは必要不可欠である。このことから、安全教育は学校教育の中でも、重要な位置付けにある。

文部科学省が示す学校における安全教育とは、「日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を次の通り育成することを目指す。」と示されている。「生きる力」を育む学校での安全教育では以下のことが求められている。

- ・自他の安全に気づき、考え、判断して適切な行動をとれる能力の育成。
- ・日常生活における事件や事故などの危険を予測し、回避する能力の育成。
- ・安全・安心な社会づくりの重要性を理解し、参画する態度の育成。
- ・地域の学校としての地域住民と協力した避難所開設等の役割。

本校では、これまでも定期的な避難訓練、社会科や理科での防災に関わる授業、自転車

通学者のための安全教育などを行ってきたが、これらの教育活動がうまくリンクしていたと言えない側面もある。そこで、本校の安全教育についてカリキュラム・マネジメントの視点で見直し、生徒の「安全」に対する意識を育むとともに主体的に行動できる力を育成するための方策を全教育活動にどのように取り組むかについて実践研究を行った。

2. 実践の概要

(1) 年間を通しての安全教育

本校では年間を通して、避難訓練、自転車安全教育、自転車通学者のための自転車安全点検、などを実施し、危機意識の醸成、災害発生時の的確な対応についての指導を行っている。

①避難訓練

生徒たちが、集団生活の中における災害発生時において、規律ある行動が取れ、自他の生命の安全を確保する能力を習得することを目的とし、年に3回避難訓練の計画を立て実施している。

第1回 4月に避難経路の確認及び意識づけを目的として、地震による火災発生を想定して実施。

第2回 9月に市内一斉の合同引取り訓練として実施。

第3回 1月に竜巻等の震災以外の自然災害を想定した訓練の実施。

災害発生時に取らなくてはならない身体の安全の確保や周囲の状況確認、避難経路の確保等の行動の確認を各クラスで事前指導を行い、全校生徒の安全確認、緊急放送の指示を理解・把握し、初期動作を行えたか、集団として指示に従い、避難行動を行えたか、緊急事態という緊張感を持ち、真剣に訓練に取り組めたかを訓練全体を通し指導を行っている。避難訓練に対し本校の生徒たちは緊張感を持ち、一生懸命に活動を行っている。越谷市では過去に大雨からの洪水や竜巻等の自然災害

の被害を受けた経験がある。今後さらに本校の避難訓練を充実させていくために、地震だけでなく様々な自然災害・二次災害を想定した訓練の計画・実施を行うことが今後の課題である。

②自転車安全教室

自転車通学者を対象に自転車安全教室を4月に実施している。安全に自転車通学を行うために、自転車での交通安全について、中央中学校自転車通学の決まり（ヘルメットをかぶる・鑑札をつける・鍵をかける）を中心に、埼玉県県民生活部防犯・安全課から出ている資料等も活用しながら指導を行なっている。



①自転車での交通安全

大前提！！

(学校)生活は命あってあるもの！！

自分の身は自分で守る！！

「自分には関係ない」



毎年、安全教室を行なっているが、登下校での自転車通学者の交通事故（対人、車）が起こっているのも現状である。本校は越谷市の中心部にあることから、生徒が通う通学路は人や車の行き来がとても多く、特に登下校の時間帯は様々な危険が予測される。自分の身は自分で守る、「自分には関係ない」は絶対にない。という意識づけをさらに生徒たちに伝えていく必要がある。

③自転車安全点検

自転車通学者が自転車で安全に登校できるように、学期ごとに自転車安全点検を行なっている。ベルが装着され音が鳴るか、ブレーキの効き具合、鍵の有無、ライトの点灯の確認を教員の指導の下、生活委員会が担当している。不備が確認された場合は修理等を行うように指導を行う。

④市内一斉避難訓練・引取り訓練

大規模地震等の災害が発生した場合に、全ての生徒の安全を確保するとともに、安全に保護者へ引き渡す、帰宅させることが重要である。そのため、生徒への防災教育をより一層充実させるため、越谷市では、生徒及び保護者の防災意識を高揚させるとともに、災害時における小中連携体制を構築するために「越谷市学校防災の日」を設定し、市内一斉に小中学校合同の避難訓練・引取り訓練を実施している。震災等が発生した際、生徒の安全を確保するとともに、兄弟姉妹もふくめて安全かつ円滑に保護者に引き渡す、もしくは帰宅させたりしている。今後は発災と同時に避難してくる地域住民に向けた避難所開設と生徒の安全確保にむけた体制を構築する必要がある。

⑤その他

越谷市教育研究会の安全教育研究協議会では各小中学校の安全担当教諭が集まり、合同避難訓練及び引取り訓練細案の再検討や校区内における交通事故及び不審者情報についての情報交換を中心に活動を行っている。

(2) 授業実践例

①防災教育プログラムの活用

本校は昭和49年に青少年赤十字に加盟し「気づき、考え、実行する」の態度目標のもと、これまで、地域の清掃活動や街頭での募金活動、校内での空き缶集活動など様々なボ

ランティア活動やリーダーシップトレーニングセンターへの参加等に取り組んできた。

日本赤十字社は東日本大震災を教訓として「災害からいのちを守る日本赤十字社」の確立を目指し、「防災・減災」に注力した活動を積極的に進めており、その一つの取り組みとして、平成27年1月に、青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」を発行した。この教材は、指導案・ワークシート・映像資料等から構成され、小学生から高校生までの発達段階に合わせた内容となっている。また、教材ごとに対象学年及び社会、生活、理科、保健体育、総合的な学習の時間、特別活動、道徳のどの分野で指導可能であるかが示されている。作成以来、全国の学校に配付されているが、本校ではあまり活用されていなかった。そこで、平成30年度末に、活用できるプログラムを社会科や理科等の年間指導計画に位置付け、令和元年度に、対象教科の防災教育に関わる単元及び特別活動で活用した。

②社会科での授業実践

本校の社会科では、青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」を活用した授業実践を年間指導計画に位置付け、防災教育を積極的に推進している。



第2学年の地理的分野「自然災害と防災への取り組み」の授業では台風・豪雨等による水害を取り上げ、台風の被害を防ぐためにどのような準備が必要なのかを学習している。越谷市洪水ハザードマップも活用し、中央中学校周辺や生徒自身の自宅周辺の浸水の危険性や避難する方向を確認させることで台風等による水害の危険性を身近に感じさせる工夫も行った。越谷市洪水ハザードマップを確認する生徒からは「家の周りが浸水してしまう。」「避難する方向が分かればもし万が一の場合の避難がうまくできる。」と危機意識を持った上でどのように対応すべきかを考える様子が見られた。授業の後半では災害に備えて、必要な避難グッズは何かを考えさせ、生徒同士で意見交換もしながら、必要なものをピックアップして準備の大切さを気付かせる授業実践とした。

第3学年の公民的分野「持続可能な社会に向けて」の授業では今後の社会で直面する課題に対して一人ひとりが解決に向けた取り組み（社会参画）をすることによって持続可能な社会の実現に向かうことを学習する過程で防災の問題を取り上げ、防災教育プログラム「みんなでわけよう」を活用し、実際に避難所でどのように食料を分け合うべきなのか6～7人のグループで話し合い、解決していく学習活動を取り入れた。グループの活動ではそれぞれが持っている情報に基づき、食料を分担する活動を通して、様々な立場に立って考える力を身に付け、直面する課題に対して、グループで協力をして解決を目指していく中で生徒からは「うまく食料を分配するには優先的に食料を渡す人が誰なのか話し合おう。」「まずは妊婦さんや高齢者の方を守らないといけないよね。」と積極的に話し合う様子も見られた。グループでの活動を通して、様々な立場に立って物事を考える力を身に付けるとともに、活動を振り返る中で、グループのメンバーの良さや話し合いを行う時にどのよ

うな工夫をするべきかに気付かせ、社会の一員として必要な公民的資質の基礎を養う授業実践とした。

社会科の年間指導計画に青少年赤十字防災教育プログラムの活用を位置付け、授業実践を行うことで生徒がいきいきと主体的に授業に取り組む姿が見られた。学習指導要領に定められた社会科の目標でもある公民的資質の基礎を養うためにも防災教育は大切な要素で

『津波を知ろう』津波のメカニズムを知り、津波の現象の特徴を理解することで、津波から身を守る方法を身に付ける。

○火山～火を噴く大地～

『火山災害』自分の住んでいる地域の近くで活動する可能性がある火山があるか、その火山が噴火した場合の危険性を考える。

【第2学年】

○大気の性質と雲のでき方

『台風・豪雨を知ろう』台風の仕組みを知るとともに、台風が近づいた時の危険予測と避難について、深く理解し、災害時に備えるようにする。

○大気の動きと日本の天気

『大雪を知ろう』雪害は身近な災害の一つであることを理解し、積雪の多い地域と少ない地域それぞれで、引き起こされる災害の種類を理解する。

④総合的な学習での取り組み

題材 防災教育「風水害」について（2学年）

台風や大雨、雷、竜巻など夏に大きな被害をもたらす災害についての理解を深めるとともに、災害から身を守る方法を考え、実生活で遭遇した際に自分で判断し行動する力の育成を目的とし、防災教育プログラムを活用し授業を行う。日本において、様々な自然災害が身近でいつでも起こりうることを知り、自然災害への正しい知識をもつことが必要である。

社会科 地理的分野

自然災害と防災への取り組み

	学習活動	指導上の留意点
導入	前時の復習をする ・環太平洋造山帯、アルプス・ヒマラヤ造山帯 ・日本は環太平洋造山帯に位置していること ・環太平洋造山帯に位置している日本は地震や火山の噴火が多いこと	・中央中しぐさの徹底を図る。 ・前時の内容を振り返り知識の定着化を図る。
展開	・本時の学習目標を確認する 学習課題 日本で起こる自然災害にどのように対応していくべきか？ ○日本で起こる自然災害をノートに書く ・地震 ・津波 ・高潮 ・台風 ・土砂崩れ ・土石流 ・豪雨 ○ノートに書いた自然災害を発表する。 ○日本では様々な自然災害が起こっていることを教科書で確認する。 ・台風・豪雨についてDVDを視聴して学ぶ。 （青少年赤十字防災教育プログラムを活用） ○考えてみよう！の場面が出たら、DVDを一時停止し、すぐに避難したほうがよい場合は？について考え、発表する。	・4分間時間を取り、ノートに書かせる。 ・生徒に発表させ、板書する。 ・防災教育プログラムA-7「台風・豪雨を知ろう」を視聴 ・生徒に発表させ、共有した後、答えは出さずDVDを再開する。
まとめ	○DVD視聴後、ワークシート「台風・豪雨を知ろう/台風・豪雨から身を守るう」を配布し、振り返りを行う。 ①台風が来ると、どんな場所でどんな危険が予想される？ ②避難したほうがよいのはどんな場合？ ○越谷市のハザードマップを使い、越谷市の水害の危険性について理解する。 ○ワークシート「災害に備える」を配布し、どのような準備が必要か考える。 ○防災対策と防災教訓について板書をノートにまとめる。	・中央中の位置や自宅を確認させ、水害に備える必要性に気付かせる。 ・今日の授業をきっかけに家で家族ができることよいことを伝える。
まとめ	○学習課題に対するまとめを自分の言葉でノートにまとめる。	

あるため、社会科の目標達成に向けて、そして今後起こりうる災害に備えるためにも今後も防災教育プログラムを活用し、学校教育で“未来の被災者”を救うための実践を継続していく。

③理科での授業実践

本校の理科では、青少年赤十字防災教育プログラムを活用した授業実践を年間指導計画に位置付け、防災教育を推進している。

【第1学年】

○地震～ゆれる大地～



【指導のポイント】

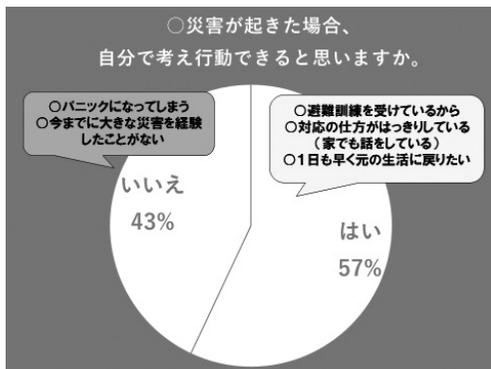
○大気の状態が不安定な場合、積乱雲が発生し、雷や局地的大雨、竜巻が発生しやすい気象状況であることを理解する。

○雷が発生した際には高いものに近づかない、建物や自動車の中に避難する、建物が近くにない場合は、姿勢をなるべく低くすること。また「金属を身につけていなければ大丈夫」という考えは危険であることを理解する。

○台風接近時には近づいてくる台風の特徴（大きさ・位置など）をあらかじめ気象状況で確認し、災害に備えること。自分の命は自分で守ることができるように意識づけを行う。以上の点に留意し指導を行っていく。学習した内容をより深く理解し、災害発生時に自分の身を守るだけでなく、他者のためにできることを積極的に行うためにはという視点からも考えを膨らませていく。

(3) 埼玉葛学校安全教育研究協議会研究授業

期 日 令和元年11月28日（木）
会 場 越谷市立中央中学校
参観者 50名
題 材 自然災害から考える
（第2学年・学級活動）
授業者 教諭 長谷川 寛喜



授業を行うにあたり、災害に関する意識調査を行った。結果はグラフの通りである。

震災や豪雨などの自然災害は、人の力で未然に防ぐことはとても難しい。しかし、「自助・共助・公助」というように、『自分の命は自分で守る』という意識を持つことで、災害による被害を減らすことはできる。平日頃の生活から「自分ができること」を考えていくことは、災害に備える上で重要なことだと考える。

今日の課題

自分ならどう動く？

実際にあった災害事例をもとに、災害という状況の中で、判断・選択しなければならぬ体験を通して、考える力、想像する力を養う。

そこで、学級全体で自然災害について話し合うことで「自分ができること」を災害という状況の中で、判断し、選択できる「考える力」を育てていきたい。本授業では青少年赤十字防災教育プログラムを活用し、自然災害及びいのちを守り、命をつなぐとはどういうことかを考える。

被災者の立場を理解し、生徒一人一人の思いやる心等の内面的な成長を図ることを目的とし、授業を行った。グループになり、災害発生時に実際に起こった事例をもとにした問

問題A

A 注意する

B 我慢する

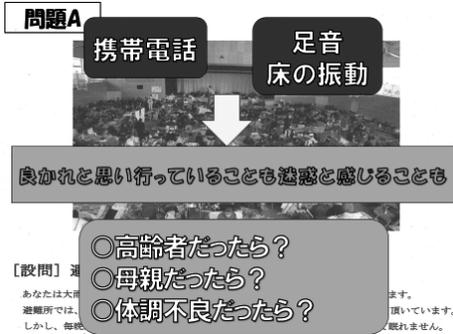
C その他



この写真は、民間をメインとするものであり、盗撮内容とは直接関係ありません。

【設問】 避難所生活

あなたは大雨による洪水のため、家族で避難所に避難してから、1週間目になります。避難所では、大勢のボランティアの方々が生かされていて、いろいろと支援して頂いています。しかし、毎晩遅くまで、ボランティアの方々が大声で話しているのが気になって眠れません。



問題を代表者が読みあげる。3つの選択肢のうち自分であればどのような行動を取るか、まずは個人で考え、グループ内で自分の意見を述べ合う。意見を述べ合った後、もう一度自分ならどのような行動を取るのか、最終的な自分の考えを学習カードに記入をする。

生徒達の学習カードのまとめを見ると、今回の授業を通し、実際に災害という状況の中で、正しい判断・選択を行っていくことはとても難しいと書かれているものが多くあった。実際に自分が周りのためを思ってとった行動であっても、それが相手にとっては望まない場合も災害発生時には多く起こりうる。今回の授業は、多数派の意見が正しく、少数派の意見が間違っているということはない。

「津波てんでんこ」

三陸地方に伝わる災害教訓

【意味】
「各自がてんでバラバラに逃げろ」

→自分の命は自分で守らなければならない

↓

「自助」・「共助」・「公助」

自然災害発生時、「自分ができること」を災害という状況の中で、判断し、選択できる「考える力」というものは、事前からの準備、

意識の持ち方で大きく変わってくる。今回の授業を通し、今後さらに生徒一人一人の「考える力」の育成を図るために、様々な自然災害の写真等の視覚的資料の充実や、主体的対話的な活動を通し、自分の考えだけではなく多くの仲間の意見を取り入れながら自己の考え方の視野を広げることができるような題材の工夫を今後の課題として考察していきたい。

(4) 避難所開設・運営のための演習

期 日 令和2年2月16日(日)

会 場 越谷市立中央中学校 図書室

講義及び資料提供

凸版印刷株式会社・合同会社グローバルリンク

【参加者】

越谷市役所 危機管理課

子育て支援課 市民課 収納課

学校管理課 市民活動支援課

生活福祉課 学務課

中央中学校区 5自治会代表

中央中学校 職員 計20名



学校には避難所としての役割があり、これについては、行政機関、地元住民との連携が不可欠である。そこで、地元自治会代表、越谷市担当者、越谷市教育委員会担当者、中央中学校職員により、大規模災害発生時の避難所の役割や開設に向けた留意点等について演習を含め確認を行った。

3. 避難所開設・運営について

(1) 避難所の役割について

- ①倒壊・焼失等により、自宅に住めなくなった人たち（避難者）への宿泊や給食等の救援を行う一時的な生活場所。
- ②自宅での生活が継続できる避難者と同様に救援を要する人たち（自宅避難者）への救援活動の拠点
- ③避難者及び地域住民等へ災害情報等の提供や、防災関係機関への要請等各種情報を受発信する拠点

(2) 避難所開設及び運営について

(東日本大震災の事例より)

期間	運営の流れ	教育活動再開の流れ
発災直後～避難	地震発生 地域住民の津波からの避難	教育活動の停止 子どもたちの安全確保
避難直後～数日程度	避難所の開設 避難所の管理運営	
発災数日後～数週間程度	自治組織の立ち上がり ボランティア活動の開始 自治組織の確立	教育活動の再開準備
発災数週間後～数か月程度	避難所機能と学校機能の同居 避難所の解消	教育活動の再開

発災直後は、避難訓練のマニュアルに従い、生徒を校庭等へ避難させ、安否確認及び二次災害の防止に努める。越谷市では毎年9月に市内の小中学校が一斉に合同引取り訓練を行っており、中央中ブロック内の小学校と連携を図り、児童生徒を安全に避難させることとなる。その際、地域住民による学校への避難と生徒の下校が重なることも予想される。そこで、発災時から生徒の避難と並行して市の担当者が来校するまでの間に、生徒と避難者

の動線を分けること。一時的な受付の開設を行う必要がある。

(3) 体育館の利活用方法について

本校の体育館はメインフロアの他に1階部分にトレーニングルーム2階部分に柔剣道場が併設されている。また、体育館には無線LANが設置されており、PCや大型モニタを利用して外部の情報をインターネットから収集することができる。こうした状況を踏まえ、以下のような利活用方法が検討された。

- ・メインフロア：避難者居住スペース
- ・ステージ：避難所本部
- ・柔剣道場：女性や高齢者の避難場所
- ・トレーニングルーム：避難物資集積場所

また、屋外トイレの設置場所や救護所、炊き出し場所等については今後の検討課題として残った。

(4) 学校再開を見据えた利用計画の作成

発災後数週間を過ぎたあたりから、学校再開に向けた準備が必要となる。そのため、体育館以外の校舎等については事前に救護所等として使用可能なエリアと学校再開にむけて立ち入り禁止とするエリアについて、行政担当者及び地域住民代表者と学校間での調整が必要との意見も出された。

4. 避難所開設キットを使った避難所開設演習

(1) 避難所開設キット

住民主体での避難所開設の支援を目的に、避難所開設について最低限必要な作業と基本備品類をパッケージ化したキットで、避難所運営マニュアルを可視化したものである。これについては、事前に行政機関、地域住民、学校間で内容・活用方法等について協議し、発災時に速やかに避難所開設の準備に取り掛かるために欠かせないものである。

基本内容

安全点検表・学校利用計画・立入禁止、
受入教室等の看板、ボール紙、クリップ、
ホワイトボードマーカー等の文具類

(2) 避難所開設訓練

はじめに、避難所の大部分を占める体育館を参加者で見学したのちに、避難所開設キットを使って、体育館の避難時レイアウトの作成等を行った。演習を行うことで次々と課題が見つかり、事前の準備の必要性を感じた。

今後は、関係自治体等と定期的に演習を行い、発災に備えた具体的な準備を進めたい。

5. 実践の成果と課題

(1) 教科等における安全教育

安全教育については、これまで避難訓練や学級指導、社会科の「自然災害」や理科における「気象」「地震」等で行われてきたが、それぞれの連携が薄く、カリキュラム・マネジメントの視点で実施、評価、改善が組織的に進められていたとは言い難い。特に、避難訓練は教職員全員が関わり、組織的に行われるが、学級指導であれば担任、社会科や理科では教科担当者に任せられることで、学校全体の安全教育として全体計画は作成されているものの教員間の連携は薄くなりがちである。そこで、本研究では「日本青少年赤十字」が作成した防災教育プログラムを一部の教科や道徳・特別活動の年間指導計画に組み込むことで、一部の教員が活用するのではなくできるだけ多くの教員が活用する仕組みを整えることができた。これには、既存の学習内容に新たな内容や資料を組み込む準備のための時間や調整を必要とした。具体的には、指導略案の作成、活用する映像資料の選定などを行わなければならない。ただし、作成した指導計画をライブラリ化することで、担当する教員が替わっても、同じ水準の指導を継続することができるようになりつつある。この

ことは、教員の負担軽減にもつながると考える。

(2) 様々な災害に対応した安全教育

本校では、年間3回の避難訓練を実施している。この内容については、地震発生が基本にあり、それに伴う火災発生を想定している。しかし、ここ数年の越谷市の現状を鑑みると、台風や竜巻、水害などに対する備えや危険回避についての教育が必要である。水害については、治水対策の向上により、河川の氾濫は少なくなってきているものの、ゲリラ豪雨による局地的な浸水が発生している。しかし、越谷市のハザードマップを見たことのない生徒も少なくない。また、核家族化や他の地域から転入してきた家庭も多いことから、越谷の過去の地形や水害の状況について知らずにいる生徒も在籍する。さらに、本市は学校選択制を行っていることから、学区外から通学する生徒も3学年で100名を超える。そこで、大地震に備えた避難訓練は残しつつ、気象状況の変化に伴う「みずから考え、身を守る」安全教育が重要となる。

(3) 地域の避難所としての学校

大規模災害発生時には、本校体育館が避難所となることが市の防災計画の中にも示されている。災害が昼間に起こった場合は、生徒の避難と地域住民の体育館への避難が重なることが予想される。今後は帰宅措置訓練で、このことを踏まえた体制づくりが急務となっている。また、水害が発生した場合は、体育館への避難が不可能となり、校舎への避難を余儀なくされることも予想される。学校が避難所となった場合、体育館フロアをメインの避難所とするものの、そのほかに救護所や仮設トイレの設置場所など準備しなければならないことは多岐にわたる。本校では、避難所開設演習も踏まえ、避難場所計画書を作成し、発災時の第一歩は踏み出している。しか

し、水害時の校舎への避難場所計画は別に作成する必要があり、こうした一連のことの行政機関や地域住民との連絡・調整については多くの課題がある。

【参考文献】

- ・文部科学省 学習指導要領、解説
- ・文部科学省 「生きる力」をはぐくむ学校
安全教室
- ・日本赤十字社 青少年赤十字防災教育プログラム 「まもるいのち ひろめるほう
さい」